

---

---

# おくやみハンドブック

～ 死亡に伴うお手続きのご案内～

---

---

豊中市くらしの手続きガイド

QRコード



【URL】 <https://ttzk.graffer.jp/city-toyonaka/death>

※最大36問の質問に答えるだけで、必要となる手続きをご案内します。

豊 中 市

令和4年（2022年） 7月 26日 現在



- 死亡に伴う手続きについて、お亡くなりになった方が下記の事項に該当する場合は、担当課等にてお手続きが必要になります。

詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

- 亡くなられた方の住所が豊中市以外の場合は、住所地でお手続きが必要になるため、お手続きについては住所地の市区町村におたずねください。
- 亡くなられた方の状況により、この他にもお手続きが必要になる場合があります。

### ◀ 市役所での手続き ▶

手続きが必要な対象者	手続き	必要なもの	担当課
<b>住民登録</b>			
<input type="checkbox"/> 世帯主が亡くなり、残った世帯員のうち15歳以上の人数が2名以上の世帯	新世帯主の届出	手続きする方の本人確認書類 代理人の場合は委任状	市民課 市民窓口係 第一庁舎1階 6～8番窓口 ☎06-6858-2201 庄内出張所 豊中市庄内幸町5丁目8番1号 ☎06-6334-3531 新千里出張所 豊中市新千里東町1丁目2番2号 千里文化センターコラボ2F ☎06-6872-0573
<b>年金</b>			
<input type="checkbox"/> 国民年金に加入中 または 受給している方 ※厚生年金（共済年金）はP7参照	各種給付などの請求または届出	右記へお問い合わせください。	保険資格課 国民年金係 第二庁舎2階 206番窓口 ☎06-6858-2264
<b>保険・介護</b>			
<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している方 または 国民健康保険に加入している方の居る世帯の方	保険証及び各種認定証の返還	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなった方の被保険者証</li> <li>・亡くなった方の各種認定証</li> <li>・手続きする方の本人確認書類</li> </ul> ※加入の世帯主（納付義務者）が亡くなった場合は、その世帯の加入者の被保険者証も必要	保険資格課 保険加入係 第二庁舎2階 201番窓口 ☎06-6858-2301  ※手続きは庄内出張所、新千里出張所でも可能です。
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険に加入している方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなった方の被保険者証</li> <li>・亡くなった方の各種認定証</li> <li>・手続きする方の本人確認書類</li> </ul>	
<input type="checkbox"/> 65歳以上の方 または 介護認定を受けている方	介護保険被保険者証等の返還	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなった方の介護保険証</li> <li>・亡くなった方の介護保険負担割合証</li> <li>・手続きする方の本人確認書類</li> </ul>	
<input type="checkbox"/> 要介護認定申請中の方	介護認定申請取下げ	右記へお問い合わせください。	長寿安心課 介護認定係 第二庁舎1階 103番窓口 ☎06-6858-2834

手続きが必要な対象者	手続き	必要なもの	担当課
<b>保険・介護</b>			
<input type="checkbox"/> 国民健康保険に加入している方	葬祭費支給申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋火葬許可証または葬儀の領収証</li> <li>・喪主の振込先口座がわかるもの</li> <li>・亡くなった方の被保険者証 (返還済みの場合は不要)</li> </ul>	保険給付課 給付係 第二庁舎2階 203番窓口 ☎06-6858-2295
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険に加入している方	葬祭費支給申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬儀の領収書（宛名フルネーム）</li> <li>・領収書宛名人の振込先口座がわかるもの</li> <li>・亡くなった方の被保険者証 (返還済みの場合は不要)</li> </ul> ※高額療養費に該当し、振込不能になれば後日、口座変更届を郵送	※手続きは庄内出張所、新千里出張所でも可能です。
<input type="checkbox"/> 指定難病の医療受給者証をお持ちの方	医療受給者証の返還	右記へお問い合わせください。	保健予防課 事業推進係 豊中市保健所 1階 2番窓口 豊中市中桜塚4丁目11番1号 ☎06-6152-7402
<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳をお持ちの方	被爆者手帳の返還		
<b>税</b>			
<input type="checkbox"/> 市・府民税が課税されている方	市・府民税に関する相続人代表者の届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続人代表となる方の本人確認書類</li> </ul>	市民税課 普通徴収係 第一庁舎2階 税総合窓口 ☎06-6858-2131
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車（125cc以下）等の車両を所有している方	名義変更または廃車の届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書または異動手続の案内書類</li> <li>・相続人の本人確認書類</li> </ul>	市民税課 諸税係 第一庁舎2階 税総合窓口 ☎06-6858-2153
<input type="checkbox"/> 固定資産をお持ちの方	現所有者の申告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続人代表となる方の本人確認書類</li> <li>・市外、同居していない場合は戸籍謄本の写し、本人確認書類等</li> </ul>	固定資産税課 課税総括係 第一庁舎2階 212番窓口 ☎06-6858-2150
<input type="checkbox"/> 未登記家屋をお持ちの方	未登記家屋の名義変更	右記へお問い合わせください。	
<input type="checkbox"/> 市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）を口座振替により納付している方（納税義務者・納税管理人・相続人代表者等）	口座振替の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税通知書等の「お問い合わせ番号」がわかる書類</li> </ul> 	税務管理課 管理係 第一庁舎2階 212番窓口 ☎06-6858-2170  ※手続きは電子申込システムでも可能です（左のQRコードを読み込み）。

手続きが必要な対象者	手続き	必要なもの	担当課
<b>障害</b>			
<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、療育手帳、 精神保健福祉手帳 をお持ちの方	手帳返還	・亡くなった方の手帳	障害福祉課 給付支援係 第二庁舎1階 102番窓口 ☎06-6858-2746
<input type="checkbox"/> 大阪府障害者扶養共済制度に加入 している心身障害者の保護者が亡 くなったとき	年金給付請求	・死亡診断書 ・加入者が除かれた住民票(除票) ・障害者及び年金管理者の住民票 ・年金加入証書	
<input type="checkbox"/> 大阪府障害者扶養共済制度に加入 している心身障害者が亡くなった とき	弔慰金請求	・加入者の住民票 ・障害者が除かれた住民票(除票) ・年金加入証書 ・加入者の振込先口座がわかるもの	
<input type="checkbox"/> 大阪府障害者扶養共済制度に加入 している扶養共済年金受給者が亡 くなったとき	扶養共済年金受 給者の変更	・年金受給者が除かれた住民票 (除票) ・年金加入証書	
<input type="checkbox"/> 特別障害者手当を受給している方	死亡届	・受給者と生計を同じくしていた 配偶者、子等の名義の銀行通帳 (未払い分の手当が発生している とき) ・未払い金受給者の本人確認書類 代理人の場合は委任状	障害福祉課 給付支援係 第二庁舎1階 102番窓口 ☎06-6858-2232
<input type="checkbox"/> 大阪府重度障害者在宅生活応援制 度に参加している方	資格喪失届 または 死亡届		
<input type="checkbox"/> 障害児福祉手当を受給している方	死亡届		
<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当を受給して いる方	資格喪失届 または 死亡届	・特別児童扶養手当証書 (ピンク色の紙) ・両親の一方が死亡した場合は戸籍 謄本、新受給者名義の銀行通帳、 未支払分の手当が発生している ときは子の銀行通帳 ・新受給者の本人確認書類 代理人の場合は委任状	
<input type="checkbox"/> 受給者証(障害福祉サービス、地 域相談支援)をお持ちの方	受給者証返還	・亡くなった方の受給者証	障害福祉課 相談支援係 第二庁舎1階 102番窓口 ☎06-6858-2224
<input type="checkbox"/> 緊急通報装置、福祉電話 の貸与がある方	緊急通報装置、 福祉電話の 撤去・返還	なし	障害福祉課 給付支援係 第二庁舎1階 102番窓口 ☎06-6858-2746
<b>子ども</b>			
<input type="checkbox"/> 受給者証(障害児通所支援)をお 持ちの方	受給者証返還	・亡くなった方の受給者証	こども相談課 発達支援係 豊中市岡上の町2丁目1番15号 すこやかプラザ1階 ☎06-6858-2285

手続きが必要な対象者		手続き	必要なもの	担当課
<b>子ども</b>				
<input type="checkbox"/>	児童手当支給対象の児童の方	受給事由消滅 または 額改定（減額）	なし	子育て給付課 家庭給付係 第二庁舎3階 307番窓口 ☎06-6858-2269
<input type="checkbox"/>	児童手当を受給している方	受給事由消滅	・ 次の受給者の口座番号	
		未支払手当請求		
		新規認定請求		
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成を受給している方	医療証の返還	・ 亡くなった方の子ども医療証	
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成を受給している方の保護者の方	世帯員の変更	なし	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当支給対象の児童の方	資格喪失 または 額改定（減額）	なし	子育て給付課 家庭給付係 第二庁舎3階 307番窓口 ☎06-6858-2329
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を受給している方	死亡届兼未支払 手当請求	右記へお問い合わせください。	
		新規認定請求		
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費助成を受給している方	医療証の返還	・ 亡くなった方のひとり親家庭医療証	
<input type="checkbox"/>	認可保育施設・公立こども園在園児の保護者の方	支給認定申請	なし	子育て給付課 入所入園係 第二庁舎3階 307番窓口 ☎06-6858-2252
<input type="checkbox"/>	小・中学校在学児童・生徒の保護者の方 (保護者が不在になる場合のみ)	保護者代理申請	・ 次に保護者となる方の本人確認書類	学務保健課 学務保健係 第一庁舎6階 607番窓口 ☎06-6858-2553
<input type="checkbox"/>	就学援助申請者の方	就学援助変更 申請	・ 次に保護者となる方の本人確認書類	
<input type="checkbox"/>	特別支援教育就学奨励費申請者の方	特別支援教育就学奨励費変更 申請		
<input type="checkbox"/>	豊中市奨学費貸付申請者（高等学校などに在学の子）の保護者の方 (保護者が不在になる場合のみ)	豊中市奨学費 変更申請	・ 次に保護者となる方の印鑑 ・ 3か月以内に発行された印鑑登録 証明書	

手続きが必要な対象者	手続き	必要なもの	担当課
<b>市営住宅</b>			
<input type="checkbox"/> 契約者が亡くなり、引き続き市営住宅に入居される同居親族	市営住宅入居承継承認 ※入居の承継には条件があります。	右記へお問い合わせください。	市営住宅募集・管理センター 第二庁舎5階 ☎06-6858-2395
<input type="checkbox"/> 契約者が亡くなり、市営住宅を退去される方	市営住宅返還		
<input type="checkbox"/> 市営住宅に入居の同居親族が亡くなった方	市営住宅同居者異動届		
<b>上下水道</b>			
<input type="checkbox"/> 水道料金及び下水道使用料をお支払いされている方	水道使用中止届または 使用者名義及び支払い方法の変更	右記へお問い合わせください。	上下水道局お客さまセンター 窓口課 豊中市北桜塚4丁目11番18号 ☎06-6858-2931
<input type="checkbox"/> 下水道に接続されており、井戸水を使用している世帯	世帯人数の変更		
<input type="checkbox"/> 下水道事業受益者負担金を納付中または 猶予中の方	受益者の変更	右記へお問い合わせください。	上下水道局お客さまセンター 給排水サービス課 豊中市北桜塚4丁目11番18号 ☎06-6858-2961
<b>ごみ</b>			
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方のごみの処理（収集）をされる親族の方	ごみ処理の申込（有料）	臨時ごみとして粗大ごみ受付センターへ申込み （申込はこちら） ☎0570-666-861	家庭ごみ事業課 臨時ごみ業務係 ☎06-6843-3513
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方のごみの処理（持込）をされる親族の方	ごみ処理の申込 ※持込は事前予約制（日時指定あり）、有料	右記へお問い合わせください。	豊中市伊丹市クリーンランド 再資源・搬入課 搬入指導係 豊中市原田西町2番1号 ☎06-6841-5394
<b>その他</b>			
<input type="checkbox"/> 浄化槽を使用している方	使用者変更 または 廃止	右記へお問い合わせください。	衛生管理課 生活衛生係 豊中市保健所 1階 5番窓口 豊中市中桜塚4丁目11番1号 ☎06-6152-7321
<input type="checkbox"/> 犬を所有している方	所有者の変更	右記へお問い合わせください。	衛生管理課 食品衛生係 豊中市保健所1階 4番窓口 豊中市中桜塚4丁目11番1号 ☎06-6152-7320
<input type="checkbox"/> 農地を相続された方	農地を相続したことの届出	・土地登記の全部事項証明書	農業委員会 第一庁舎4階 402番窓口 ☎06-6858-2490
<input type="checkbox"/> 森林を相続された方	森林を相続したことの届出		

◀ その他制度等のご案内 ▶

内容	問合せ
<p>◆ 住民基本台帳カード・マイナンバー通知カード・マイナンバーカードについて</p> <p>亡くなられた方の住民基本台帳カード・マイナンバーの通知カード・マイナンバーカードは、市役所窓口に戻却していただく必要はありません。</p> <p>※相続等の手続きで亡くなられた方のマイナンバーが必要となる場合があります。</p>	
<p>◆ 印鑑登録の手続きについて</p> <p>印鑑登録は、亡くなられた時点で自動的に廃止になります。印鑑登録証（カード）は、市役所の窓口に戻却していただくか、ハサミ等により裁断したうえで廃棄処分してください。</p>	<p>市民課 市民窓口係 ☎06-6858-2201 庄内出張所 豊中市庄内幸町5丁目8番1号 ☎06-6334-3531</p>
<p>◆ 住民票・除住民票の写しの請求について</p> <p>住民票・除住民票の写しは住所地の市区町村へご請求ください。</p> <p>住所が豊中市で、豊中市へ死亡届を出された場合、受理した日の翌日（閉庁日含まず）から交付できます。</p> <p>※亡くなられた方のマイナンバーを記載することはできません。</p>	<p>新千里出張所 豊中市新千里東町1丁目2番2号 千里文化センターコラボ2F ☎06-6872-0573</p>
<p>◆ 戸籍謄本等の請求について</p> <p>戸籍謄本等は本籍地の市区町村へご請求ください。</p> <p>本籍が豊中市で、豊中市へ死亡届を出された場合、受理した日（閉庁日含まず）から2～3日後に交付できます。</p>	
<p>◆ 専門相談について</p> <p>弁護士相談（相続全般）、税理士相談（相続税等）、司法書士相談（相続登記等）、行政書士相談（遺産分割協議書の作成等）など各種専門相談を実施しています。</p> <p>※相談者は豊中市にお住まいの方・事前予約制・相談料無料</p>	<p>広報戦略課 広聴係 第二庁舎1階101番窓口 ☎06-6858-2034</p>
<p>◆ ご遺族のこころの相談について</p> <p>精神保健福祉士、保健師 が電話や面談等で相談に応じています。大切な人を亡くして“こころ”や“からだ”に不調が生じたときはご相談ください。詳しくは別紙パンフレットをご覧ください。豊中市以外にお住まいの場合は、住所地の保健所または保健センターへご相談ください。</p>	<p>保健予防課 精神保健係 豊中市保健所 豊中市中桜塚4丁目11番1号 ☎06-6152-7315</p>
<p>◆ 問合せ先が不明な場合</p> <p>豊中市総合コールセンター 月～金：8時～21時 土・日曜日、祝・休日、年末年始：9時～17時</p>	<p>豊中市総合コールセンター ☎06-6858-5050</p>

◀ 市役所以外でのお手続き ▶

内容	問合せ
◆ 国民健康保険以外の健康保険にご加入の場合 加入されている健康保険の事務所（勤務先等）にお問い合わせください。	-
◆ 厚生年金(共済年金)に加入している(していた)方または受給者 勤務先を管轄する年金事務所またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。	ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 豊中年金事務所 ☎06-6848-6831
◆ 相続税などの国税について	豊能税務署 ☎072-751-2441
◆ 自動車税などの府税について	豊能府税事務所 ☎072-752-4111
◆ 不動産の登記手続きについて（予約制）	大阪法務局池田出張所 ☎072-751-3342
◆ 恩給等の各種届出について	総務省 政策統括官 (恩給相談専用電話) ☎03-5273-1400
◆ 軽自動車等（3・4輪）を所有されている方（名義変更または廃車の届出）	軽自動車検査協会 ☎050-3816-1841
◆ 排気量125cc超のバイクを所有されている方（名義変更または廃車の届出）	大阪運輸支局 ☎050-5540-2058

【豊中市役所】

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

☎06-6858-2525（代表）

開庁日：月曜日～金曜日 9時～17時15分

※土・日曜日、祝・休日、年末年始（12/29～1/3）は休み

※駐車場有（有料）

